

平成23年第1回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成23年1月28日（金） 午後4時30分開議
2. 招集場所 笠間市役所笠間支所 2階 教育委員会会議室
3. 出席者 教育委員 5名（欠席委員 なし）
事務局 13名
4. 提出された議題（議事） 以下のとおり
5. 会議の概要
 - (1) 委員長 午後4時30分開会を宣す。
 - (2) 事務局 教育長事務報告をする。
委員長 事務報告についての質疑を問う。
委員 第2回教員の業務軽量化推進会議がありますが、こういった会議ではどういった点で業務の軽量化を考えているのか教えていただけますか。
教育長 ひとは笠間市ですでに実施していますが、校務支援ソフトを教育長会議で推薦するものを作って、茨城県教育委員会がそれを市町村教育委員会に薦めるといったものがあります。このようなソフトを導入することによって、学校で通知表などの書類を作成するといった業務を軽量化しようと考え、そのために市町村教育委員会は校務支援システムを構築しようとしています。それから、県の教育委員会では、各種の調査物があることや絵画・作文コンクールの募集が多いなどのことから、先生方への負担が大きいので減らしていきたいと考えています。また、校長会では、定時退勤日を設けることや部活動を週1回やらない日を設けるといったことを進めていこうとしています。この委員会では、先生方のアンケートからこの取り組みが本当に業務の軽量化に繋がるかを検討していますが、個人的には必要に応じて検討会を随時開催したほうがいいのではないかと提案したいと思います。
 - (3) 委員長 報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、事務局の説明を求める。
事務局 原案に基づいて説明をする。
委員長 質疑を問う。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり承認する。

委員長 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり承認する。

委員長 報告第3号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員 今回解嘱となる市村委員と畑岡委員の2名は以前の学校適正規模・適正配置検討委員会委員にも委嘱されていたかと思いますが、こうした今まで委員を務めてこられた方が任期途中で解嘱となるとこれまでの経緯が分からない方が学識経験者代表として委嘱されるということになりますので、審議会が終了するまでの間引き続きやっていただくように議会に対して要望することはできなかったのでしょうか。

事務局 議会に推薦依頼となると議会の中から出していただくことになり、議会の中で話し合っただけで審議会に推薦いただくということになりますので、こちらから誰を推薦したいということは難しいです。

委員 せっかくこれまでの経験や知識を積み重ねてきた方々ですので、結論が出るまではやっていただきたいと思うのですがどうなのでしょうか。

教育長 議会の代表は、議長と文教厚生委員長となっておりますが、今回議長が改選されましたので新しい議長が推薦され、文教厚生委員会は委員長が退任されましたので文教厚生委員の中で推薦されたということになっております。したがって、こちらからこの方を推薦したいと言える状況ではなくなってしまったわけでございます。

事務局 議会の代表を委員として入れるということも非常に大切なことです。議会の代表が入っていないと我々がどこで関与するのかということになってきます。そういった点から学識経験者として議会の代表の方を2名入れるということをお願いしており、現行の条例上ではこのような取扱いをするという形になってしまいます。

委員 今回の学区を審議するという重要な内容に関して、これまでの経験や知識のある方がいないと会議の運営上にも影響があるかと思いますがどうなのでしょうか。

事務局 これまでの適正規模・適正配置の検討委員会と今回の学区審議会は私どもの考えとしては、別な組織と考えております。繋がりはあるか

と思いますが、検討委員会の中で答申をいただいて基本計画を教育委員会で議決していただき、その基本計画書のもとに審議会の中で審議していただければと考えておりますので、前の検討委員会の委員と今回の審議会の委員は別な方であっても構わないと考えております。

委員 分かりました。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり承認する。

委員長 報告第4号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり承認する。

(4) その他 なし

(5) 委員長 午後5時17分閉会を宣す。

6. 議決事項

報告第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて	承認